

令和7年度 本部事務局事業計画

1 現状と展望

当福祉会は、朝霞市、志木市、和光市における広域的な地域福祉推進の見地から昭和50年に設立され、以来、地域に根ざした社会福祉事業の主たる担い手として、安心・安全で多様な福祉サービスを展開してきました。

現在、「みつばすみれ学園」、「すずらん」の障害児・者の直営2施設をはじめ、和光市から「ほんちょう保育園」と「にいくら保育園」の運営を受託するとともに、朝霞市の指定管理者として「特別養護老人ホーム朝光苑」、受託事業として「地域包括支援センター」の運営を行っています。

令和7年度、当福祉会は50周年の節目を迎えます。記念作品の制作等を行いご利用者や法人職員にとって思い出に残る1年にするとともに、次の50年も地域に必要とされる法人となるよう引き続きサービスの向上と経営の安定を図ります。

福祉会を取り巻く環境変化に対応

① 評議員及び役員の改選

現在の評議員及び役員（理事・監事）の任期については、本年度中に開催される定時評議員会の終結の時までとなります。平成29年の社会福祉法人制度改革以降、2回目の一斉改選となることから、改めて制度に留意し適切に手続きを進めます。引き続き経営組織のガバナンス強化及びコンプライアンスを徹底し、社会的信用の維持向上に努めます。

② 職員採用と人材育成

障害・保育・高齢という広い分野で経験を積むことができる法人の特徴や仕事のやりがい及び地域で安心して長期的に働くことの魅力を各種学校等へ伝えることで若年層の採用に繋がります。また、令和7年4月の新卒採用者2人（第二新卒含む）に対する人材育成・定着支援を目的とした研修の充実を図ります。また、引き続き現在の管理職や法人の将来を担う若手職員に対するキャリア研修の創設などの検討を進めます。

③ 障害者雇用における法定雇用率の達成

「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、当法人では3人以上の障害者雇用が求められているところ令6年度の雇用者数は2人で、法定雇用率が未達成の状態であることから雇用の充足に努めます。また、今後も法定雇用率は上昇していくことが予想されることから、法定雇用率を超えて障害者雇用が継続できる仕組みを検討していきます。

2 理事会等の開催予定

・ 理事会（4回）

開催予定月	予定審議事項
令和7年5月	令和6年度事業報告、令和6年度決算報告 定時評議員会の開催について
9月	規程の改正他
12月	令和7年度補正予算他
令和8年3月	令和8年度事業計画、令和8年度予算、各種契約の締結他

・ 定時評議員会（1回）

開催予定月	予定審議事項
令和7年6月	令和6年度事業報告、令和6年度決算報告

令和7年度 みつばすみれ学園事業計画

1 現状と展望

利用状況

当園は、児童発達支援センターとして、障害種別で分けることなく療育を希望する児童を受け入れてきましたが、令和6年度より定員30人となり、4クラス体制を3クラス体制に変更しました。契約児童数は令和6年4月の53人から徐々に増加し、2月には70人となりましたが、うち37人が他の幼稚園や保育所、他事業所を併行して利用しています。併行利用児童数の割合が多い状況です。また、平日の午後に開設していたホッピングクラス（社会性の培いを重視するクラス）は利用人数の減少で小集団の形成が難しくなったため、年度末で終了することとしました。医療的ケアの必要な児童の利用人数は横ばいが続いており、常に一定数が利用している状況です。令和6年度は8名の児童が利用しました。

このような利用実態に合わせ、学園を利用する児童が個々の特性に合わせて利用ができるようクラス編成や利用方法について考慮し、効果的な療育の提供を行います。

また、令和6年度は園外保育や交流保育等、児童の社会体験を深める機会を設けました。令和7年度は生活に即した多様な活動を療育場面の中で設定し、様々な体験をする機会を設けます。

専門性の高いサービスの提供

療育については、個別に作成される児童発達支援計画の達成を目標に、年間を通して計画的なプログラムを実施します。発達の個人差や利用回数に応じ、保護者との共通認識のもと効果的な療育を目指します。クラス構成は、2歳児(1クラス)、3～5歳児(1クラス)、運動機能課題(1クラス)の体制で行います。また必要に応じて、個別及び集団療育において専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)の対応を継続して行います。単身登園については、クラスの状況と児童状況、療育内容等を検討しながら取り組んでいきます。併行利用児童には療育内容を家庭や通園先でも実施できるよう、支援のポイントを伝えます。その他保護者支援として先輩保護者から体験談を聞く機会や就学に向けた情報提供会など、保護者が知りたい情報が得られる機会を提供します。

職員については、外部研修の機会を作るほか、療育的関わりや保護者支援について内部研修を進め、専門性の向上を図ります。また、感染症対策や虐待防止、身体拘束適正化についても定期的な研修を行います。職員定着に向け、風通しが良い職場環境づくりに努めます。

地域支援

地域の保護者が気軽に相談や見学ができる機会として行ってきた月1回の園庭開放は参加人数が増えてきており、引き続き実施していきます。希望者には療育を体験する機会を提供します。また、「みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センター」と密に連携を行い、地域で療育が必要な子ができるだけ早く安心して事業所を利用できるよう調整します。

また、県からの委託事業「障害児等療育支援事業」では、在宅低年齢障害児への療育支援を継続します。同じく県からの委託事業「発達障害地域療育センター事業(南西部地域療育センター)」では、発達障害の特性を持つ子どもに対する療育相談や個別療育を継続実施し、児童発達支援センターとしての機能を最大限に生かします。

令和6年度から訪問支援員1人体制で始めた「保育所等訪問支援事業」は、14人の契約児童の訪問支援を行いました。引き続き利用継続を希望する児童と、新たに利用開始する児童に支援を提供し、安心して子育てができる地域づくりに貢献できるよう努めます。

2 事業の目標

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 療育支援体制の充実<ul style="list-style-type: none">・施設利用希望者への迅速な対応・専門性の高いサービスの提供による通所施設機能の強化
(医療的ケア児の受け入れ・家族支援・ペアレントトレーニング)② 地域支援の強化<ul style="list-style-type: none">・在宅児童への訪問療育(訪問から登園への移行を目指す)・併行利用児童の通所先への巡回指導及び連携・幼稚園や保育園を利用する児童への療育の提供(保育所等訪問支援事業) |
|--|

3 事業計画

I 通所支援

(1) 令和7年度の重点取組

施設利用者の多様なニーズへの対応

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 良質な療育支援の提供<ul style="list-style-type: none">・年齢、障害状態に鑑み、効果的なクラス編成を行う。・年齢や児童状況に応じて単身登園を実施する。② 土曜日開所の実施<ul style="list-style-type: none">・年間7日の土曜日開所を実施し、季節行事などに取り組む。・土曜日開所ならではの特色を出し、保護者の参観や交流に繋げる。③ 関係機関との連携強化<ul style="list-style-type: none">・併行利用児が通っている保育所や幼稚園との連携強化を図る。・各市保健センターや相談支援センターに空き状況を伝え、利用希望者への速やかな情報提供を図る。④ 障害種別にとらわれない受け入れ<ul style="list-style-type: none">・療育を必要とする児童の受け入れを積極的に行う。 |
|--|

専門性の高いサービスの提供

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① PT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)による指導の継続② 職員の資質向上のための計画的な研修等の実施③ 事業者・保護者向け自己評価の結果をふまえた支援の質の向上 |
|--|

(2) 全体計画

① 年間行事計画

月	行事等	月	行事等
7月	夏祭り	2月	発表会
10月	運動会	3月	卒園式
12月	クリスマス会		

*誕生会（個々の誕生日に合わせクラスごとに実施）
*園外保育（クラスごとに実施） *季節行事（七夕、豆まき等）
*交流保育：各クラスが保育園と月1回の交流保育を実施

② 健康管理計画

内科健診（年6回）	身体測定（月1回）
整形外科健診（月1回）	腸内細菌検査・検尿（年2回）
こころの発達相談（月1回）	生活リズム調査（年2回）
歯科検診・フッ素塗布（年2回）	

③ 危機管理・防災訓練計画

消火訓練（毎月）、火災避難訓練（隔月）、地震避難訓練（隔月）、 水害対策・移動訓練、防犯訓練

④ 家族支援

保護者会（年3回）	クラス懇談会（年1回）
保護者座談会、勉強会（不定期）	「みつばの会」との連携（必要に応じ）
個別面談（必要に応じ随時）	

⑤ 地域との連携

<ul style="list-style-type: none">・ 関係機関主催の各種会議への職員派遣（派遣要請に応じ随時）・ 職員の講師派遣、講演会の実施、作品展示会などへの出展・ 実習生の受け入れ、ボランティアの受け入れ（必要に応じ随時）

⑥ 職員研修

<ul style="list-style-type: none">・ 職員内部研修（事例検討研修、虐待防止、感染症対策研修、等）・ 職員外部研修（上記研修の他、キャリアアップ研修、資格取得、等）

II 地域支援

1 保育所等訪問支援事業

保育所等訪問支援事業を実施する。

- ① 併行利用児など訪問支援事業の利用を希望する児童の通園先を訪問し、児童への適切な支援を提供。
 - (ア) 直接支援 訪問支援員が直接児童への支援を実施。
 - (イ) 間接支援 訪問支援員が児童の様子を見て、通園先の職員に児童の特性に合わせた支援方法を伝達。
- ② 家庭内での支援に繋げるため、訪問先での支援内容や児童の様子を保護者に報告。

2 指定障害児相談支援事業及び指定特定計画相談支援事業

「指定障害児相談支援事業」及び「指定特定相談支援事業」の充実を図る。

- ① 福祉サービス等利用計画についての相談及び作成とモニタリング
- ② 障害児・者の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用につなげるための、ケアマネジメントによるきめ細かな支援
- ③ 各種事業所や関係機関、市役所との連携による支援の充実

3 障害児等地域療育支援事業

埼玉県の委託事業「障害児等療育支援事業」を引き続き実施する。

- ① 在宅支援訪問療育等指導事業
 - (ア) 巡回相談（対象児童宅への職員の訪問）
 - (イ) 訪問健康診査
- ② 在宅支援外来療育等指導事業
 - (ア) 電話相談・来園相談（随時）
 - (イ) 集団療育（集団参加の機会の提供）
 - (ウ) 個別指導
（整形外科健診・歯科検診、理学療法士による訓練・指導の提供）
- ③ 施設支援一般指導事業
 - (ア) 保育園・幼稚園・関係機関等に対する相談や職員の派遣
 - (イ) 関係機関職員の施設見学研修、体験実習受入れの協力
 - (ウ) 療育支援グループへの職員の派遣
 - (エ) 育成保育協議会等への参加、体験保育の様子観察への職員の派遣

4 発達障害地域療育センター事業(南西部地域療育センター)

埼玉県の委託事業「発達障害地域療育センター事業(南西部地域療育センター)」を引き続き実施する。

- ① 専門職（C P (臨床心理士)、S T (言語聴覚士)、O T (作業療法士)) による発達障害の特性が気になる子どもへの支援
 - (ア) 専門職による個別療育（児童発達支援事業として実施）
 - (イ) 家族支援（サロン開催・学習会）

令和7年度 すずらん事業計画

1 現状と展望

利用状況

当所では、日常的に介護を要する方々が地域で社会生活を営めるよう、必要な生活支援等を提供しています。令和6年度の利用者の入退所状況は、年初に1名が入所、年度中に1名が入所、2名が退所し、年度末の利用契約者は54名となりました。令和7年度は特別支援学校を卒業する2名が新たに入所し、利用契約者は56名となります。

当所は、他の施設では対応が難しい障害支援区分の重い方々の受け入れを可能な限り行っています。そのため、看護師、生活支援員を手厚く配置し、医療的ケアが必要な方々へも安心、安全な支援を提供しています。

令和7年度においても、生活介護サービスを必要とする方々が、住み慣れた地域で安心して、より豊かな生活が送れるよう、支援及び介護を充実させていきます。

個別支援計画と専門的なサービスの提供

利用者の障害特性については生活歴や家庭環境等により千差万別であるため、十分なアセスメントを行った上で、円滑な通所生活及び家庭における生活行為の維持向上を目的とした個別支援計画を策定します。その上で、個別支援計画に基づき、本人の趣向や楽しみにつながるものを探り、生きがいや達成感を味わう事が出来るよう、個々の状況に合わせた作業活動支援及び機能訓練や役割活動等の実践を行います。

また、介護者の負担軽減やレスパイト支援につながるよう、状況に応じて臨時的個別送迎や利用時間の延長等を実施します。

他方、支援や介護の方法も年々変化・進化していくため、支援手法及び介護技術向上等を目的とした内外研修を実施し、職員の支援力の向上を図ります。

さらに、引き続き、相談支援事業所やその他関係機関との連携を図っていきます。

感染症対策と所内活動計画の充実

令和6年は5月、7月に新型コロナウイルス感染者が発生し、利用者の通所状況に影響しました。当所の利用者は基礎疾患を有する方も多く、罹患時の重症化が想定されます。さらにその障害特性から意思の疎通が困難なケースも多いため、今後も感染症の状況には注意を払い、感染予防対策を継続しながら、施設を運営していきます。

所内活動は、日々の支援活動や機能訓練等を中心に組み立てるとともに、日常の生活に刺激をもたらすレクリエーションや行事を企画・実施します。コロナ禍で縮小していた行事等を令和5年度から徐々に再開してきた流れを土台にして、令和7年度は、より充実した活動支援、介護等を提供していきます。

2 事業の目標

- ① 利用ニーズへの対応
 - ・多様化する利用ニーズに対応し、可能な限りの利用を促進する。
 - ・医療的ケア対象者及び、重度者(要個別対応等)への支援体制を構築する。
- ② 支援計画策定と支援・介護、相談体制の充実
 - ・状態変化に伴い随時に個別計画書の内容を変更する。
 - ・職員研修を充実させ専門的見地に基づく介護支援サービスを提供する。
 - ・個別支援計画策定時の保護者との確認及び随時の保護者との相談により支援状況の確認と共有を図る。
- ③ 安定した施設運営
 - ・利用者数と必要な対応職員数の調整を図る。
 - ・介護給付費を財源とした収支バランスを図り、安定した施設経営を行う。

3 事業計画

(1) 令和7年度の重点取組

利用ニーズへの対応

- ① 利用希望者の受入れ
 - ・重度重複障害及び医療的ケア対象者が円滑に利用できるようにするため、個別対応やリハビリの充実、看護師の送迎車への添乗等の支援体制を構築する。
 - ・地域における困難ケースの柔軟な受入れ。
- ② 家庭状況及び本人の状態による個別送迎対応と個別の利用時間延長対応

支援・介護、相談体制の充実

- ① 利用者の個別状態に合わせた支援及び介護体制の構築
 - ・利用者が達成感及び充実感が得られるよう意志決定を支援する。
 - ・工夫した活動支援や余暇活動、保護者やボランティア、関係機関を交えた行事企画等の実践。
- ② 多様化するニーズへ対応していくための支援・介護技術、機能訓練技術等の充実
 - ・施設内研修を充実するとともに、各種外部研修へ職員を派遣する。
- ③ 保護者との相談体制の充実
 - ・個別支援計画策定時の確認やその他日々の支援状況については、随時確認を取り合い、相談体制の充実を図る。

安定した施設経営

- ① 利用状況や必要支援力を考慮した適切な職員配置、及び収支や経営バランスを考慮した施設の安定経営
- ② 感染症流行時や災害発生時における利用者の健康・安全面に配慮した開所継続

(2) 全体計画

① 年間行事計画

月	行事等	月	行事等
4月	年度出発式	12月	保護者参観、クリスマス会
6月	スポーツレクリエーション	1月	初詣
7月	七夕	2月	節分
11月	すずらん祭り(近隣の福祉事業所、各種団体等参加、地域交流やすずらんを知ってもらうイベント)	3月	志木市総合福祉センター祭り出展 年度終了式

・通年で複数の外出先から選択し小グループで外出、食事やショッピング活動を実施
 ・誕生会(その方の誕生月に実施)・音楽療法(隔月)・定期ボランティアによる活動
 ・人権フェスティバルへの参加(年1回)・製作品活動(所内外での販売:適宜)
 ・各種実習受け入れ(大学、専門学校・朝霞准看護学校・中学校職業体験、特別支援学校実習生等)

② 健康管理計画

身体測定(月1回)	理学・作業療法(各月2回/必要者)
内科健診(年2回)	胸部レントゲン(年1回)
整形外科健診(年6回/1年かけて全員)	定期健康診断(年1回)
精神科健診(月1回)	訪問理髪(月2回/希望者)
歯科検診、ブラッシングフォローアップ(各年1回)	

・看護師による日常的健康相談(随時)・医療的ケア委員会(隔月)
 ・適正な活動環境の維持(室温、湿度等の管理及び公衆衛生、所内消毒等の充実)
 ・感染症とその予防に関する対策
 ア 感染症対策・衛生委員会(毎月)
 イ 関連情報の共有及び引き継ぎ(適宜掲示・資料配布)
 ウ 感染症流行時の対策委員会(随時/みつばすみれ学園と合同)

③ 防災計画

<ul style="list-style-type: none"> 複合施設年間避難訓練計画に基づき、火災・地震・水害避難訓練を実施(月1回) 災害対応備蓄品、非常食、緊急時持ち出し書類等の定期点検と補充 重度者の避難方法の確認(人力移動訓練等) 訓練の評価と課題抽出、業務継続計画・福祉社会防災計画書の見直し(随時) 業務継続計画に基づく研修(年2回)

④ 利用者支援

<ul style="list-style-type: none"> 支援計画の作成 個別面談開催～利用者・保護者と内容確認 個々の状態に合った活動・介護支援、外出機会の提供 利用者活動状況の地域アピール推進 (施設通信、インスタグラム、ホームページ、展示会出展)

⑤ 家庭（保護者）との連携

- ・保護者との施設間連絡会（年2回／現況確認、年間支援計画確認等）
- ・家族送迎が困難な方への積極的な個別送迎実施と必要緊急時の柔軟な支援時間延長
- ・利用相談と個別支援内容、体調等の随時相談・確認

⑥ 職員研修等

ア 各種会議・委員会

- ・朝会、反省会(毎日／業務引継等確認) 定例職員会議(月1回)
- ・アセスメント会議(利用者毎／個別支援計画策定案／区分変更及び更新時前に実施)
- ・事故防止検討委員会(年4回)、虐待防止／身体拘束廃止・適正化委員会(年4回)
- ・主査会議(随時)
- ・グループ会議、班会議(各年2～3回)

イ 研修計画

- (ア)外部研修への計画的派遣及びオンライン研修の効果的活用(階層別研修及び専門分野研修等)
- (イ)研修報告会を定期開催し、知識・情報の職員共有化を図る
- (ウ)内部研修会の開催
 - ・介護支援技術、福祉施策、障害特性の理解と適切な支援、虐待防止・身体拘束等の適正化関連、業務継続計画関連、感染症対策等
 - ・ケース事例検討等

ウ 良質な職場環境の構築

- (ア)ワークライフバランスを意識した効果的な業務改善(3M[®]排除運動「無理・無駄・むら」等)
- (イ)施設内環境リスクアセスメントの実施
- (ウ)腰痛予防対策・メンタルヘルス対策(心の健康づくり推進)
- (エ)感染症予防対策の継続(健康管理、勤務調整等)

⑦ 関係機関との連携

- ・利用者のサービス等利用計画を作成する相談支援事業所、相談支援専門員との適宜連絡調整
- ・利用者が利用する近隣グループホーム、生活介護事業所、訪問介護等との連絡調整
- ・特別支援学校主催の福祉事業所合同説明会や進路連絡協議会への参加、特別支援学校との連絡調整
- ・4市福祉施設医療職ネットワーク会議(年1回)
- ・関係市担当CW、関係市障害福祉課担当との連絡調整
- ・こども食堂への支援
- ・河川美化活動の協力
- ・志木市総合福祉センター祭りへの出展(志木市社協との連携・協力)
- ・地域で開催される福祉展示会への参加

令和7年度 和光市ほんちょう保育園事業計画

1 現状と展望

利用状況

令和6年度は季節性の感染症に多くの子供が罹患し、適切な対応を心掛けました。令和7年度も消毒や定期的な検温、登園時の様子観察等家庭の協力を得ながら、子どもたちに健康や衛生についての理解が進むよう指導を行うとともに、引き続き安全な保育環境の提供を第一に考え進めていきます。

令和7年度の園児数は90人定員を少し下回り、土曜日利用も少なくなると見込んでいます。保護者の就労状況が多様化しており、早朝の利用が増え、在宅勤務者の増加などにより保育時間の柔軟性が求められています。土曜保育も含め、環境を整え適切な職員配置を心掛けていきます。

保育内容・障害児保育の推進

子ども達が主体的に考えて興味関心を広げ、活動できるよう、より良い保育の展開を心掛けていきます。複数の職員配置や園庭・室内のコーナーなどの環境設定の充実を図り、一人ひとりが安心・安全に遊ぶことが出来るよう整えます。また、3歳未満児の保育については、保育者が日常の生活に丁寧に関わり、個々の成長に合わせて援助する事を大切にし、様々な経験を重ね、自分でやろうとする意欲を育めるよう、応答的対応を心がけていきます。幼児については、日々の生活の積み重ねを大切にし、様々な経験の中で好きなことややりたいことを見つけ、自分の気持ちを表現しながら人と自分を大切にする心を育むよう、保育者が仲立ち・見守りをおこなっていきます。

障害児の一時保育については、利用目的が保護者のリフレッシュ、子育ての不安解消、就学前に集団生活を経験させたいなど多様化しています。多様なケースに対応できるように職員の研修や学びに努めていきます。今後も合理的配慮の必要な児童への対応については、個々の状況に配慮しながら職員間で共有し、集団の中での関わりをどのように深め支えていけるか、関係機関と連携して保育を進めていきます。また、研修やみつばすみれ学園への見学等、保育の質を高められるように計画していきたくと考えていきます。

豊かな感性を育むための取り組み

季節を感じられる行事を大切に、見たり感じたり発見できるような取り組みを行うと共に、身体を思い切り動かしのびのびと遊びや運動ができる環境の提供や戸外活動を積極的に行います。また、自然との関わりを大切にしたい保育内容を通し、様々な事に興味関心を広げ、探求したり試したり、共感や共有する楽しさを経験出来る機会を提供していきます。食育についても、野菜の栽培や衛生面に配慮しながらの調理保育、園庭の果実の収穫を通して、食材への興味から「食」への興味関心が持てるよう工夫していきます。日々の生活の中で、子ども達がやりたいことを自ら選択し、じっくり遊びこめることで達成感や満足感、自己肯定感をたくさん得られるよう援助し豊かな感性を育んでいきます。

保護者支援・地域支援

ICTコミュニケーションツールを通し保育園での様子を具体的に伝えたり、懇談会や懇親会、保育参加や行事での手伝いを通して保育の様子をより深く知ってもらいたいと考えています。送迎時に子どもの様子を丁寧に伝える事で信頼関係を築けるよう努めるとともに、インスタグラムの定期的な配信やホームページの改良などにより保育園を更に身近に感じられるようにしていきます。さらに、年2回の関係者評価の意見を参考にし、改善点や職員間の意識を高め、保育の質の向上に努めます。

また、地域支援については、読み聞かせや社会福祉協議会などのボランティア活動、学生の職業体験、保育士実習や看護実習などの積極的な受入れを行っていきます。園庭開放や保育園見学等、在園以外の保護者が気軽に足を運べるような温かい雰囲気作りを継続します。

2 事業の目標

- ① 安全に配慮した環境提供と、健やかな成長への支援を行う
- ② 人との関わりの中で、自分と人を大切にする心を育てる
- ③ 様々な体験を通し、豊かな感性と創造性を培う
- ④ 施設と保護者が子どもの成長について共通理解をもつ

3 事業計画

(1) 目標達成に向けた取組

目 標	取 組
安全に配慮した環境提供と健やかな成長への支援を行う	○保育室内・外の環境整備 ○健やかな成長支援の取り組み (4色食品群、手洗い指導、歯磨き指導など)
人との関わりの中で、自分と人を大切にする心を育てる	○個々の育ちに添った保育 ○障害児保育 ○異年齢保育や地域交流など
様々な体験を通し、豊かな感性と創造性を培う	○食育の推進 (野菜栽培など) ○様々な体験 (自然物への興味、生き物の飼育・観察等) ○表現活動 (リトミック、運動遊び、造形、音楽あそび等)
施設と保護者が子どもの成長について共通理解をもつ	○お便りや写真などを活用し、日々の活動の様子をわかりやすく伝える ○懇談会、個別面談、保育参加、日々の送迎時など、保護者と職員が直接話をする機会を活用していく

(2) 全体計画

① 月例事業

- ・絵本の読み聞かせ (ボランティア団体)
- ・誕生会
- ・身体測定 ・火災避難訓練 (毎月)、地震避難訓練 (隔月)

② 年間事業計画

月	行事等	月	行事等
4月	入園受け入れ保育 懇談会 (全クラス)	9月	夜までほいくえん (5歳児)
5月	運動会 (4, 5歳児親子)	10月	懇親会 (3, 4, 5歳児親子)
6月	懇親会 (0, 1, 2歳児親子)	11月	やきいも会 懇談会 (5歳児保護者)
7月	夏あそび週間 (全クラス)	12月	音楽あそび会
		1月	もちつき会
8月	引き取り訓練	2月	懇談会 (0歳～4歳児保護者)
		3月	入園説明会・卒園式・思い出遠足

*懇談会 (年2回) *個別面談 (保育参加の時に行う) *懇親会 (年1回)
 *保育参加 (幼児: 6/2～7/31 乳児: 10/1～11/28)
 *防犯訓練 (年3回) *季節行事 (こいのぼり・七夕・節分・ひなまつり)

③ 健康管理計画

- ・内科健診（年2回）、乳児健診（年4回）、歯科検診（年1回）
- ・尿検査
- ・乳児入園前健診

④ 危機管理・防災計画（再掲含む）

- ・火災避難訓練（毎月）、地震避難訓練（隔月）
- ・防犯訓練（年3回、うち1回県警ひまわり隊の指導）
- ・救急救命講習、AED講習（職員研修）

⑤ 一時保育（障害児）

- ・一時預かり（定員：1日当たり3人）
- ・関係機関との連携による親子支援

⑥ 地域支援

- ・園開放（遊び場の提供と子育て相談）
- ・保育園見学の受け入れ

⑦ 地域交流、連携

- ・本町小学校との交流（5歳児）
- ・本町保育クラブとの交流（5歳児）
- ・朝光苑デイサービスセンターとの交流
- ・子ども部会主催のイベントへの参加（ハロウィンイベント）

⑧ ボランティア等の受入れ

- ・実習生（保育士、看護師）
- ・ボランティア
- ・市内中学生の職業体験
- ・家庭裁判所調査官養成課程研修
- ・夏休みボランティア体験プログラム

⑨ 保育園運営に関する会議・関係者評価

- ・保育園運営委員会（年2回）
- ・市内関係会議への参加（事業者連絡会議、栄養士会議、看護業務会議、幼・保・小連携協議会、心の教育推進委員会、その他機関との連携会議）
- ・関係者評価（保護者対象年2回）
- ・自己評価（年2回実施）、職員面談（年2回実施）

⑩ 職員研修

- ・職場内研修（研修報告会、保育の視点、保育環境、AED講習、保育の質ガイドライン）
- ・派遣研修（県社協キャリアアップ研修、児童虐待予防、保育実技研修、人権擁護発達障害の理解、食物アレルギーの理解、リスクマネジメントペアレントトレーニング、不適切保育など）
- ・法人内職員勉強会

令和7年度 和光市にいくら保育園事業計画

1 現状と展望

利用状況

令和6年度は、コロナ禍では比較的少なかった季節性の感染症に複数名の罹患があったため、和光市や朝霞保健所と連携し適切な対応を心掛けました。子ども達へも、健康や衛生について理解がすすむよう、手洗い指導や熱中症などについて紙芝居等を利用し伝えました。令和7年度も必要に応じた感染症対策を実施します。令和7年度の園児数は例年同様110人の定員をやや下回り、土曜日保育の人数は15人程度と見込んでいます。早朝および夕方の利用状況に加え、年齢ごとの人数やチャレンジ保育児童等の状況に応じた適切な職員配置を行い、安心安全な保育環境の提供に努めます。

異年齢保育・保育内容

幼児は異年齢での4グループ制を継続します。0～2歳児の乳児は、身の回りのことを大人の援助を受けつつ、自分の感じた気持ちや思いを人に伝わる形で表現し、やりたい気持ちを育めるよう支援していきます。乳児から幼児へ移行する子は年上の子を見本に、年上の子は年下の子の様子をみながら自然な関わりが持てるよう見守ります。チャレンジの児童を含め、年齢にとらわれず一人ひとりの発達に合わせた環境を整えます。好きなこと・夢中になれることを見つけ、周りの友達とのやりとりなどを通して新たな発見や挑戦ができる機会を大切に、保育を積み重ねていきます。

食育の推進

丈夫な体作りや日中活動する力の源になる大事な「食」についての栄養士によるお話しや、体の仕組みについての看護師からのお話しを通じて、「食」への理解や興味関心を広げていけるよう食育活動に取り組みます。給食の食材やおやつ野菜の皮むきなどのほか、保存食作りやプランターで育てたものを使って調理保育をするとともに、エプロンや三角巾・マスクの着用や、安全な調理道具の使い方なども含め、子ども達の興味に合わせ話し合いながらすすめていきます。

保護者支援・地域支援

保育園での子どもの様子を直接見ることができる保育参加について、令和6年度は80名を越える保護者の参加がありました。今年度も一人ひとりの子どもの育ちを、家庭と連携し支えていきます。またドキュメンテーション(写真付きエピソード記録)や連絡帳を通じ、その他、個別面談時や送迎時、懇談会等の機会に、クラスやグループでの成長を保護者と確認しながら進めます。また、世代間の交流などをきっかけとして地域社会に広く保育園を知っていただくとともに、園庭開放や保育園見学など園児以外の保護者に向けた活動についても継続します。さらに、学生や地域のボランティア、保育教育関係の学生の実習などもできる限り受け入れていきます。

2 事業の目標

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 安心して安全な保育環境を提供する ② 健康な体作りをしていく ③ 子どもの成長発達について保護者との共通理解を進める |
|--|

3 事業計画

(1) 目標達成に向けた取組

目 標	取 組
安心して安全な保育環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ○保育室内・外の環境整備 ○園児の状態の適切な把握
健康な体作りをしていく	<ul style="list-style-type: none"> ○食育の推進 ○外遊びを多く取り入れる ○薄着の励行 ○健康な体作りに関わる取り組み（手洗い指導など）
子どもの成長発達について保護者との共通理解を進める	<ul style="list-style-type: none"> ○「ドキュメンテーション」や動画の配信などを活用し日々の活動の様子をわかりやすく伝える ○懇談会、個別面談、日々の送迎時など、保護者と職員が直接話をする機会を活用していく ○保育参加を積極的に勧める

(2) 全体計画

① 月例事業

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・絵本読み聞かせ（ボランティア団体） ・誕生会 ・身体測定 ・火災避難訓練（毎月）、地震避難訓練（隔月） |
|---|

② 年間事業計画

月	行事等	月	行事等
4月	入園受け入れ保育、進級式 園外保育（5歳児） 懇談会（0、1、2歳児）	8月	大規模災害時引取り訓練
		10月	運動会（4、5歳児）
		2月	懇談会（0、1、2歳児） 懇談会（3、4、5歳児／学年・縦割りグループ）
5月	園外保育（4歳児） 懇談会（3、4、5歳児／学年・縦割りグループ）	3月	おもいで遠足（5歳児） 卒園式 入園説明会
7月	夜まで保育園（5歳児）		
<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">*懇談会（年2回） <li style="width: 33%;">*個別面談（年1回） <li style="width: 33%;">*保育参加（随時） <li style="width: 33%;">*防犯訓練（年3回） <li style="width: 33%;">*季節行事（こいのぼり・七夕・節分・ひなまつり） 			

③ 健康管理計画

- ・内科健診（年2回）、乳児健診（年4回）、歯科検診（年1回）
- ・尿検査
- ・乳児入園前健診

④ 危機管理・防災計画（再掲を含む）

- ・火災避難訓練（毎月） ・地震避難訓練（隔月） ・垂直避難訓練（年2回）
- ・大規模災害時引取り訓練（8月）
- ・防犯対策（不審者対応）訓練（年3回） ・AED講習（職員研修）

⑤ 障害児保育

- ・関係機関との連携による親子支援

⑥ 地域支援

- ・園庭開放（毎週火曜日「にこにこデイ」として、遊ぶ場の提供と子育て相談）
- ・保育園見学の受入れ

⑦ 交流保育・地域交流

- ・みつばすみれ学園、ほんちょう保育園との交流
- ・朝光苑デイサービスとの交流
- ・小学校との交流（5歳児）
- ・大和中学校との交流

⑧ ボランティア等の受け入れ

- ・実習生（保育士、看護師） ・ボランティア ・市内中学生の職業体験
- ・社会体験等の受け入れ ・家庭裁判所調査官養成課程研修

⑨ 保育園運営に関する会議

- ・保育園運営委員会（年2回）
- ・市内関係会議への参加（事業者連絡会議、栄養士会議、看護業務会議、
幼・保・小連絡協議会、心の教育推進委員会、
その他機関との連携会議）

⑩ 職員研修

- ・職場内研修（研修報告会、AED講習など）
- ・派遣研修（リモート研修含む） 県社協キャリアアップ研修、児童虐待予防、
保育実技研修、発達障害の理解、食物アレルギーの理解、リスクマネジメント等

令和7年度 朝光苑事業計画

1 現状と展望

利用状況

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

日常的に介護を必要とする入居者に対し、残存する機能と心身状況等に応じた生活支援を行い、可能な限り自立した生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護のほか、相談・援助、機能訓練及び療養上の支援を行います。

近年の利用率低迷状況に対し、朝霞市との協議を重ね、特例入所要件(要介護1～2)に加えて近隣他市の受入れ実施を基盤に、利用ニーズの充足と在籍数増加を最重要課題として取り組みを継続していきます。希望者への早期意向確認、速やかな手続き、ショートステイ等の各事業との連携を図り、目標利用率90%を目指します。また、昨今の職員離職傾向に対し、必要な人員確保と育成を行い、介護の質の向上と重度化の防止を図り、一人ひとりに寄り添うケアを展開して、入居者が安心して豊かな生活が送れる環境をつくります。

② 短期入所生活介護（ショートステイ）

地域に根差した在宅介護支援事業として、ご家族や介護者のレスパイトに対応し、ご利用者の意思を尊重しながら利用中の静養と心身機能の維持向上に取り組み、住み慣れた地域で今後も在宅生活を継続できるよう支援していきます。

併設の特養との連携により感染症等の蔓延防止に努め、各居宅介護支援センター等への連絡調整を図り、様々な利用ニーズや緊急利用ケースに対応し、利用促進に努め利用率86%を目指します。

また、障害ショートステイ事業においては、ホームページでの情報開示等を積極的に行い、ご家族や関係機関等に対しての情報提供や、ニーズに即した生活支援に努めていきます。

③ デイサービスセンター

在宅での生活背景に応じて、社会生活への参加や交流の機会づくり、日常生活の維持に必要な介護や機能訓練などを提供していきます。また、ご家族の介護負担軽減を図れるようニーズに応じたサービス提供を目指します。新型コロナウイルス感染症の5類移行後、社会情勢は日常を取り戻しつつある中で、利用者ニーズの高い外出行事や世代間交流の充足を図ります。

今年度も、関係機関やご家族との連携を大切にして介護予防や重度化防止につながる取り組みを強化し、目標利用率86%を目指します。

④ 居宅介護支援センター

介護支援を必要としている方が、住み慣れた自宅や地域での生活が送れるよう、各サービス事業者との調整、介護サービスに関する手続き等のケアマネジメントを行います。介護保険施設等への入居が必要となる場合には、適切なサポートと入居先との連絡調整を図り、ご利用者にとって最適なサービス移行に努めます。

主任介護支援専門員2名を配置し、地域の実情に合わせ、困難ケース等さまざまなニーズに対して、関係機関との連携を図り、継続的かつ効果的にサービス提供が行えるよう努めます。また職員の資質向上のため、定期的にケアマネジメント手法等の研修を行います。

⑤ 地域包括支援センター

包括的支援事業として総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント業務、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業、地域ケア会議等を実施していきます。

各業務内において、地域住民のニーズや地域課題を解決するため、独自に各種市民向け講座の開催や、地域住民とのネットワーク構築などに取り組みます。

今年度も、市・関係機関及び地域住民と連携しながら、地域福祉を向上させるための事業を推進します。

感染症や災害への対応力の強化

高齢者は感染症に対する抵抗力が弱く、罹患した場合は医療連携と共に慎重に対応していきます。更に、集団生活であることから罹患拡大が常に懸念され、過去のクラスター発生時の教訓を基に、今後も基本的な予防対策を継続して蔓延防止に努めていきます。

また、大規模災害の発生に備えて日頃の訓練を充実していきます。利用者及び職員の安全面確保を第一に、適切な避難と対応力の強化を図ります。地域の福祉避難所としての機能を充足し、介護サービス利用対象者が安定的・継続的にサービスを受けられるよう、関係機関及び地域住民との連携体制を構築します。

重度化防止と生活の質を向上する取組みの実践

介護現場のICT化（情報通信技術）は、記録物の簡素化や端末画面からの情報の共有を容易にしています。科学的介護の推進は、蓄積された介護情報の検証を通じ、自立支援・重度化防止の取組みに繋げるものである為、介護職員・看護職員等の意識を高め、多職種の連携を基に積極的に取り組みます。

また、特養の在苑日数低下傾向に対し、重度化の防止と利用者の残存能力に合わせた介護支援を行うとともに、本人の希望や環境、心身の状態に合わせた生活の質を向上するための取組みを展開していきます。

2 事業の目標

各事業の安定的な運営を図るため、目標利用率を設定し達成に向けて努力します。

事業名	〈令和5年度実績〉	〈令和6年度現状〉	〈令和7年度目標〉
① 介護老人福祉施設	74.9%	→ <u>60.2%</u>	→ 90%
② 短期入所生活介護	73.3%	→ <u>80.9%</u>	→ 86%
③ デイサービスセンター	74.9%	→ <u>82.1%</u>	→ 86%
④ 居宅介護支援センター	95.4 件/月	→ <u>77.3 件/月</u>	→ 105 件/月
⑤ 地域包括支援センター	133.6 件/月	→ <u>133.5 件/月</u>	→ 130 件/月

令和6年度の現状は令和7年1月末時点

3 事業計画

(1) 令和7年度の重点取り組み

経営の安定化と地域の信頼を得る運営(継続)
① 第5期(令和4年度～令和8年度)指定管理業務にあたり市との契約内容を誠実に履行します。 ② 公施設としてコンプライアンスを遵守し、公平・公正で開かれた施設運営に努めます。 ③ 施設運営において経営的視点を持ち、利用率の回復と運営の適正化を推進します。
重度化防止と生活の質を向上する取り組みの実践(継続)
① 健康維持に関するケアを充足し、入院者の減少を目指します。 ② 機能訓練等による心身機能維持に取り組み、科学的介護を実践します。 ③ 入居者・利用者に生きがいと安心を届けるため、レクリエーションや趣味活動を促します。
感染症対策及び災害対策強化(継続)
① 感染症予防対策を継続し、有事へのスムーズな対応を行います。 ② 火災や地震等の災害を想定した訓練を実施し、福祉避難所の機能を充足していきます。 ③ 万が一、感染症や災害が発生した際には、必要な介護サービスの継続的な提供に努めます。
設備機器等の整備(継続)
① 朝霞市と連携し、施設改修工事計画について協議していきます。 ② 入居者が快適に暮らせるよう、居室及び共有スペースの改修を計画的に行います。 ③ 老朽化箇所の修繕及び改修を計画し、安全面の確保に努めます。

(2) 全体計画

ア 管理担当

(ア) 指定管理業務の継続

朝霞市の指定管理者として、第5期の4年目にあたり、朝光苑運営に関する業務を誠実に履行します。

(イ) 経営的視点を持った運営

施設の公共性を自覚し、広く地域社会から支持を得て受け入れられるよう、公平・公正で開かれた施設運営に努めるとともに、運営の適正化と効率化を更に推進します。

(ウ) 危機管理対策の強化

地震・風水害・火災・不審者侵入などを想定した訓練を随時行い危機に備えます。災害時でも必要な介護サービスを継続的に提供します。また、災害時には市の要請に応じて福祉避難所を設置します。

(エ) リスクマネジメント関係

事故発生の防止と発生時の適切な対応を推進するため、安全対策体制を強化していきます。また、高齢者虐待等の防止に関し、担当者を定め職員研修等を行います。

(オ)感染症予防対策の強化

各種感染症については、関係機関と連携した感染予防対策の徹底を図ります。また、感染症等が発生した場合を想定した業務継続計画を基に、各業務を適切に継続するための訓練を実施します。

(カ)人材確保及び介護職員等の資質の向上

施設の魅力づくりや働きやすい環境を構築して必要な人材確保に努めます。また、各種研修を計画的に実施し、福祉施設職員としての必要知識・技術等の修得を促進して職員のモチベーション向上及び定着促進を図ります。

(キ)施設内環境の整備

入居者が快適に暮らせるよう環境の整備を行うとともに、施設の設備・機器の保守や改修等を適正に行います。

(ク)主な会議・研修会の開催

定例朝会(毎週)	苑運営会議(毎月)	全体職員会議(年2回)
各種研修会(随時)	衛生委員会 (毎月・産業医参加)	苦情解決委員会(随時)
苑だより委員会(随時)	感染症対策委員会 (随時・定例年4回)	事故防止・生産性向上検討委員会(年4回)
虐待防止委員会(年4回)	法人事務員会議(随時)	

イ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 定員75名

(ア)利用率の向上

経営の安定化の為、利用率向上を目指し、入居待機者の最新情報等を常に把握するとともに、入居手続きの迅速化等により、在籍数の維持向上に努めます。

(イ)行事・レクリエーション・クラブ活動の充実

入居者の意向及び趣味を考慮しつつ、生活に張り合いを見いだすため、月例事業として、注文買物、美容整髪、誕生会等の企画を行います。

また、入居者の能力に応じた趣味活動を展開するとともに、季節感を感じてもらえるような行事や各種クラブ活動を定期的に行います。

(ウ)ご家族等との情報共有・連携の強化

生活相談員、介護支援専門員・看護職員が連携し、ご家族との情報共有に努め、入居者の身体的及び精神的状態を把握し、ご家族(身元引受人及び後見人)に報告をします。

(エ)自立支援・重度化防止の取り組み

介護情報の収集とフィードバックを基に、職員の意識向上と介護支援ソフト等の活用を図り、科学的介護の実践に積極的に取り組みます。

(オ)介護事故防止及び技術の向上

排泄介助（オムツ交換）、食事介助、入浴介助、投薬管理、機能訓練など介護・看護手順などの統一を図り、入居者が安全・安心して生活を営めるよう、介護支援技術を向上させます。介護事故の発生予防の為“ヒヤリ・ハット”の対処なども考慮し、入居者の日々の観察・記録・報告を行います。万一重大な事故が発生した場合は、緊急対応マニュアルに基づき、入居者の生命を第一に考えて迅速に行動し、事故報告書の提出と事故原因を究明して再発防止に努めます。また、高齢者虐待を未然に防ぐため職員研修等を行います。

(カ)主な年間行事

月	催し物	月	催し物	月	催し物
4月	お花見散歩	8月	花火見学、かき氷	12月	年末お楽しみ会、ゆず湯、クリスマスイルミネーション鑑賞
5月	菖蒲湯、苑外活動、母の日祝い	9月	ぶどう狩り、市主催の敬老祝会への参加	1月	正月遊び、書初め
6月	苑外活動、父の日祝い	10月	苑外活動（外出支援の再企画等）	2月	節分、バレンタイン関連行事
7月	七夕、すいか割り	11月	苑内秋祭りレク	3月	ひな祭り飾り

(キ)クラブ活動

料理クラブ(隔月)	書道クラブ(月1回)	大正琴クラブ(休止中)	詩吟クラブ(休止中)
-----------	------------	-------------	------------

(ク)その他活動

市内中学生交流(随時)	近隣公園散策(随時)	入所者作品掲示(随時)	保育園児交流(随時)
-------------	------------	-------------	------------

(ケ)委員会

身体拘束廃止委員会(年4回)	優先入所検討委員会(毎月)	褥瘡対策検討委員会(年4回)
喀痰吸引安全委員会(年4回)	給食委員会(年4回)	感染症対策委員会(年4回)

(コ)主な会議

主査・主任会議(随時)	入所者カンファレンス(毎月)	業務引継ぎミーティング(毎日)
-------------	----------------	-----------------

ウ 短期入所生活介護（高齢者・障害者ショートステイ） 定員14人

(ア) ショートステイの利用率向上

利用しやすい施設づくりをすすめるとともに、施設の魅力を広く市民や居宅介護支援事業所等に発信し、施設の稼働率を向上させます。また、朝霞市が実施する緊急短期入所生活介護の積極的な受け入れを行います。障害者ショートステイ事業は利用促進の為、関係機関等に対し再周知を実施します。

(イ) 主なレクリエーション活動

介護予防体操	折り紙・塗り絵・ドリルなど脳トレーニング	各種レクリエーション活動
--------	----------------------	--------------

エ デイサービスセンター 定員25人

(ア) 自立支援・重度化防止に向けた取り組み

ご利用者の生活面で「できること」を増やし、心身機能の維持に資する様々なプログラムを実施します。

(イ) 趣味及び生きがい活動についての支援

ご利用者の楽しみや希望を丁寧にヒアリングし、最適な趣味や生きがい活動を一緒に探して実践します。

(ウ) 経営の安定

可能な限りの定員以上の登録目標（平日定員25名に対して27名の登録目安）を設定し、ケアマネージャー、ご家族、ご本人と連携を図りスポット利用のニーズを充足していきます。

(エ) イメージアップ戦略

魅力ある特別行事の拡大及び世代間交流の充足により、地域におけるデイサービスの存在価値を高めていきます。また、広報誌の他、パンフレット・ホームページ・インスタグラム等を通じて地域住民や介護支援専門員等に広く情報を発信し、利用促進に努めます。

(オ) 主な行事、レクリエーション活動

月	催し物	月	催し物
4月	外出レク（お花見）	10月	畑を楽しむ会
5月	サクランボ狩り、 外出レク（買い物他）	11月	外出レク、 旬の味覚を楽しむ（秋刀魚焼き）
6月	梅シロップ作り、畑を楽しむ会 季節の創作活動（夏飾り）	12月	季節の創作活動（クリスマス） 年末お楽しみ会
7月	すいか割り、外出レク	1月	季節行事（正月飾り、餅つき）
8月	季節の創作活動（秋飾り）	2月	季節行事（節分豆まき）
9月	旬の味覚を楽しむ （外出：ぶどう狩り）	3月	外出レク、 季節の創作活動（春飾り）

(カ)その他活動

脳トレ・介護予防	保育園児交流（随時）	カラオケ（随時）	近隣公園への散歩（随時）
入所者作品掲示（随時）	歌謡・演芸（随時）		

オ 居宅介護支援センター

(ア) 介護支援専門員の配置

特定事業所加算の算定要件に必要な職員数を配置し、サービスの向上に努めます。

(イ) 職員の資質向上

定期的な研修を実施し、適切なケアマネジメントができるよう、資質向上に努めます。

(ウ) 利用促進の取り組み

地域包括支援センター等の関係機関との連携を図り、利用契約件数の安定を図ります。

カ 地域包括支援センター

(ア) 総合相談支援業務

高齢者やその家族、地域住民の方などから様々な相談を受け、その人らしい生活継続を支援します。

(イ) 権利擁護業務

高齢者虐待の防止及び対応、消費者被害の防止、成年後見制度の活用などにより、高齢者の権利を擁護する支援を行います。

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、地域の基盤を整えるとともに、個々の介護支援専門員への支援を行います。

(エ) 介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)

地域支援事業における介護予防ケアマネジメント、及び指定介護予防支援事業として、予防給付による予防ケアマネジメントを実施します。また、一般介護予防事業として、独自に各種講座の開催や啓発活動を行います。

(オ) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方が必要になっても住み慣れた地域で安心して自分らしい生活ができるよう、在宅医療・介護連携体制の構築を市等と連携し推進します。

(カ) 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターを中心に多様化する生活支援ニーズに対応し、地域資源の発掘と育成、及び必要なサービスと要望とのマッチングを行います。

(キ) 認知症総合支援事業

認知症の方ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の早期対応に向けた支援や家族支援を行います。また、認知症サポーター養成講座やオレンジカフェを開催し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの必要性を地域住民へ発信します。

(ク) 地域ケア会議推進事業

包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のため、地域包括支援センター主催の地域ケア会議を開催します。個別ケースの検討を行うことはもとより、高齢者の実態から見えてくる地域課題の把握を行い、社会資源の開発やネットワーク構築などについて市と協働し取り組みます。

(ケ) 感染症対策への対応

感染症の予防対策を講じ事業を実施します。また高齢者世帯、特に一人暮らしの高齢者に対して見守り等の取り組みを行うことにより、継続的に心身の状況や生活の実態を把握し、適切な支援につなげるよう努めます。

(コ) 主な会議・講座

事業	内容
在宅医療・介護連携事業	在宅医療介護連携推進会議 在宅医療介護連携推進事業情報交換会・研修会
生活支援サービス体制整備事業	生活支援コーディネーター会議 よろず屋会議・膝折ふれあい広場（第2層協議体会議） 生活支援民生委員会、出張相談会
認知症施策推進事業	認知症地域支援推進員活動連絡会 認知症初期集中支援チーム会議 認知症サポーター養成講座、オレンジカフェ
地域ケア会議	市主催地域ケア会議 包括支援センター主催地域ケア会議
その他	朝霞市運営協議会 朝霞市オンラインミーティング 6包括合同ケアマネカフェ 主任ケアマネ会議／保健師・看護師会議／社会福祉士会議/SC会議 市民向け講座 ラジオ体操（圏域3ヶ所）